

提出（添付）書類について

臨床調査個人票、マイナンバーカード及び自己負担上限額管理票以外の提出書類については、同封の「特定医療費受給者証をお持ちの皆様へ」の「3.必要書類」をご確認の上、該当するものを電子申請で添付してください。

（保険情報、課税情報、住民票等の書類は、電子申請の場合には添付不要です。）

※未成年患者の保護者または成年患者本人以外が申請する場合は、委任状の原本が必要になります。

該当する方は、臨床調査個人票の原本とあわせて、郵送または窓口持参にてご提出ください。

電子申請手続きの流れ

電子申請
ページに
アクセス

- マイナポータルアプリ（マイナアプリ）をインストールしたスマートフォン等の端末で右の二次元コードを読み込み、「1.電子申請が可能な手続き」から「更新申請」を押してください。
- ・概要や必要書類を確認の上、「申請する」を押します。
- ・画面の案内にしたがって、動作環境を確認・設定してください。
- ・すべてチェックが終わると、ページ下部の「次へすすむ」が押せるようになります。



県ホームページ

申請

- 画面の案内にしたがって、必要な情報を選択または入力してください。
- step1

申請者情報入力

▶

step2

申請情報入力

▶

step3

（入力不要）
決済情報入力

▶

step4

入力内容確認

▶

step5

添付書類登録

▶

step6

電子署名・送信・印刷
- ※step1でのメールアドレスの入力に御協力ください。
- 申請内容や添付書類の確認のため、後日ご連絡する場合があります。
 - step2の「軽症高額」、「自己負担上限額の特例」、「支給認定基準世帯員」は、3ページ以降を参考に申請してください。
 - ※現在の登録状況は同封の申請書をご確認ください。

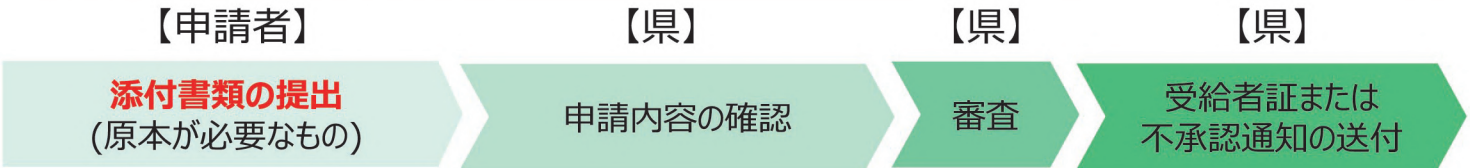
療養
生活の
おたずね

- 「療養生活のおたずね」は、個別の療養相談や支援の他、各種事業の評価・立案のために使用しています。個人が特定されるような形で公表されることはありませんので、電子申請の最後の「申請完了」画面に記載のURLか、右の二次元コードから回答をお願いします。



療養生活のおたずね

電子申請手続き後の流れ



原本提出が必要な書類は申請から1週間以内に届くよう管轄の健康福祉センターまたは宇都宮市保健所に提出してください。

※必要書類が全てそろった時点を受理日とします。

申請内容や添付書類に不足がある場合は、確認のため連絡します。

※マイナンバーを用いた情報取得ができなかった場合は、紙書類の提出をお願いします。

9月30日までに受理した申請については、年内を目安に順次発送します。

※審査の状況によっては、さらにお時間がかかる場合があります。

申請内容の入力

●軽症高額

次に該当する場合は、軽症高額について「該当する」を選択してください。

対 象 者：月ごとの指定難病にかかる医療費総額(10割分)が33,330円を超える月が申請月以前の12か月以内に3月以上ある方
(例) 2026年9月申請の場合→2025年10月～2026年9月が対象

確認書類：自己負担上限額管理票の該当月ページの写し
または 必要事項を記載した医療費申告書と領収書の写し
※領収書は難病医療費に該当するもののみを添付(提出)してください

受診月	2025	10	11	12	2026	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医療費		○				○								○

○：医療費総額(10割分)が33,330円を超えている

申請

軽症高額に該当しますか 必須

☐ 該当しない

☒ 該当する

電子申請の
step5で添付
または窓口・
郵送で提出

●自己負担上限額の特例

次の①～③のいずれかに該当する場合は、自己負担上限額の特例について、「該当あり」を選択のうえ、確認書類を添付（提出）してください。

※現在の登録状況は同封の申請書をご確認ください。

※確認書類が不足する場合、特例制度に該当とならない場合があります。

※各制度の詳細は同封している「特定医療費受給者証をお持ちの皆様へ」をお読みください。

自己負担上限額の特例に該当はありますか 必須

☐ 該当なし

☒ 該当あり

電子申請の
step5で添付
または窓口・
郵送で提出

①高額かつ長期

対 象 者：受給開始後の月ごとの指定難病にかかる医療費総額(10割分)が50,000円を超える月が申請月以前の12か月以内に6月以上ある方

確認書類：自己負担上限額管理票の該当月ページの写し
または 必要事項を記載した医療費申告書と領収書の写し
※領収書は難病医療費に該当するもののみを添付(提出)してください

受診月	2025	10	11	12	2026	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医療費		○				○	○		○		○			○

○：医療費総額(10割分)が50,000円を超えている

申請

②按分申請

対 象 者：更新申請を行う指定難病と異なる疾病で小児慢性特定疾病受給者証をお持ちの方、同一支給認定基準世帯内(4ページ参照)に特定医療費（指定難病）受給者または小児慢性特定疾病受給者がいる方

確認書類：受給者以外の「特定医療費（指定難病）受給者証」の写し
または「小児慢性特定疾病医療費受給者証」の写し

電子申請の
step5で添付
または窓口・
郵送で提出

③人工呼吸器等装着者

対 象 者：人工呼吸器その他の生命の維持に必要な装置を装着していることにより特別の配慮を必要とする方

確認書類：臨床調査個人票の「人工呼吸器に関する事項（使用者のみ記入）」ページ（難病指定医が記載したもの）

原本を提出
(アクセスキー付
きの場合は電子
申請のstep5
で添付)